

空き家等利活用相談窓口について

区内における空き家等の利活用の促進を図るため、令和5年度に空き家等の利活用に関するノウハウを有する民間事業者と協定を締結し、令和6年4月に「空き家等利活用相談窓口」を開設しました。この度、令和6年度の実施状況をとりまとめましたので、以下のとおり報告します。

1. 相談件数：87件

空き家の利活用や相続対策、税金、売却などといった様々な相談を受けています。

<主な相談内容> ※重複あり

売却・除却	税金	利活用	リフォーム 建替え	その他
45件	16件	13件	12件	33件



相談87件のうち、13件解消

2. 出張個別相談会

区役所ロビーなどの区立施設を活用して、計6回出張個別相談会を開催し、相談窓口の周知と利用の拡大を図りました。

令和6年	7月 区役所ロビー	13件
	9月 八成区民集会所	4件
	10月 高円寺中央会議室	4件
	11月 久我山会館	4件
令和7年	2月 阿佐ヶ谷地域区民センター	4件
	2月 永福和泉地域区民センター	8件

3. 空き家セミナー

空き家の所有者やこれから相続等により所有者になる方などを対象に、セミナーを開催し、空き家に関する意識啓発を行いました。

令和6年 6月	相続と老後の住まい方セミナー	37名
令和7年 1月	空き家問題から見えてくる 「住まいのこれから」セミナー	235名